

i 制度の概要

地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを実施し、全国の都市の再生を効率的に推進することにより、地域住民の生活の質の向上と地域経済・社会の活性化を図る制度です。

市町村が都市再生整備計画を作成し、計画に基づき実施される事業等の費用に充当するために交付金を交付します。平成16年度に「まちづくり交付金」として創設され、平成22年度からは社会資本整備総合交付金に統合されています。

🔗 支援内容

□ 基本枠

高次都市施設整備時の交付対象事業費上限

最大21億円

補助率：40%

□ ZEB Ready適合建築物

省エネ性能水準適合建築物整備時の上限嵩上げ

最大30億円

補助率：40%

□ 脱炭素先行地域関連

国の重要施策適合地域への優遇措置

補助率：45%

🎯 対象となる取組

【基盤施設整備】

- 道路・公園・下水道・河川整備
- 多目的広場・修景施設設置
- 地域交流センター整備

【市街地整備事業】

- 土地区画整理事業
- 市街地再開発事業
- 地域優良賃貸住宅・公営住宅

【ソフト事業】

- 市町村提案に基づく事業
- 各種調査・社会実験等

👤 対象者

- 市町村（都市再生整備計画作成主体）
- 市町村都市再生協議会

💡 採択率向上のポイント

- 目標設定の明確化：数値化可能な指標設定
- 地域特性の活用：歴史・文化・自然環境の特色明示
- 事業の一体性：計画内事業の連携効果
- 事後評価体制：目標達成状況評価体制

📊 戦略的分析

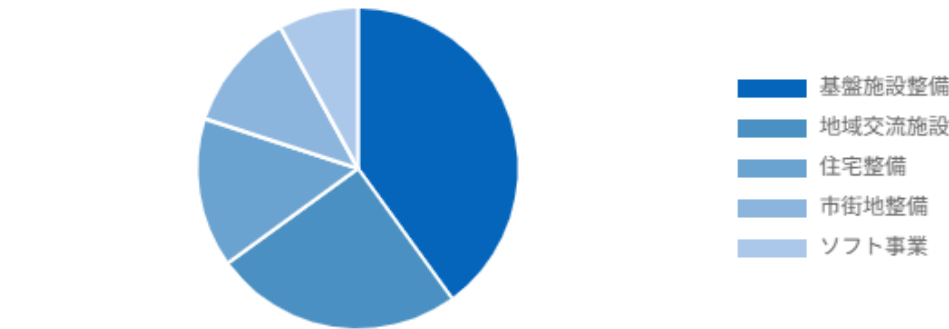
【脱炭素政策との連携戦略】

- 脱炭素先行地域指定で補助率45%
- ZEB Ready適合で上限30億円に嵩上げ
- 省エネ性能向上が採択のカギ

【長期計画による効果最大化】

- 3～5年間の継続的事業実施
- 段階的な都市機能向上を図る
- 地域経済・社会活性化の実現

📊 事業分野別実績構成



基盤施設整備：全体の約40%を占める主要分野
平均事業費：約8.5億円（地域交流センター含む）

🏢 施設整備事例

施設分類	代表的な整備事例
基盤施設	歩道整備、街路灯設置、公園再整備
地域交流	観光案内所、文化会館、コミュニティセンター
住宅整備	地域優良賃貸住宅、公営住宅建替
市街地整備	区画整理、再開発、密集住宅地改良
ソフト事業	まちづくり活動支援、社会実験

👤 専門家活用のおすすめ

- 都市計画コンサルタント：計画策定支援
- まちづくり専門家：住民合意形成支援
- 建築・土木設計：技術的検討と設計
- 評価専門家：事後評価体制構築

📁 必要書類とチェックポイント

*このレポートは生成AIにて作成されています【2025/1/17作成】

提出書類	チェックポイント
都市再生整備計画	□ 目標設定の明確性と数値化 □ 地域特性を活かした独自性 □ 事業間の連携効果を明示
事業実施スケジュール	□ 3～5年間の実施計画詳細 □ 年度別実施内容明記
収支計画書	□ 交付金と自己資金の内訳 □ 事業費積算根拠資料
効果測定計画	□ 事後評価指標の設定 □ 評価実施体制の整備

📅 申請スケジュール

- 事前準備・調整
都市再生整備計画の策定に6～12ヶ月程度必要。住民合意形成と関係機関調整が重要。専門家による計画内容の事前チェック推奨。
- 交付申請
随時受付
社会資本整備総合交付金として国土交通省に申請。
- 審査・交付決定
申請後2～4ヶ月程度（内容により変動）
- 事業実施
概ね3～5年間の継続事業
- 事後評価
交付期間終了時に目標達成状況評価を実施し公表

⚠ 補足事項

- ZEB Ready適合建築物は省エネ基準適合証明書の添付が必要
- 脱炭素先行地域指定については環境省との事前調整推奨

❓ 問い合わせ

制度詳細	https://www.mlit.go.jp/toshi/crd_machi_tk_000013.html
お問い合わせ	国土交通省都市局 市街地整備課 電話：03-5253-8111（内線32763）